

食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書

世界情勢の不安定化や円安などによる物価高によって、燃油、肥料、飼料等の生産資材価格が高止まりし、農業経営は依然として厳しい状況が続いている。また、近年の異常気象による高温、干ばつ、集中豪雨の発生やクマやシカ、アライグマ等の野生鳥獣による農作物被害の増加は農畜産物に深刻な影響を及ぼしている。

日本経済においては、世界貿易機関（WTO）協定に違反すると言われている米国との相互関税が今夏から発動し、農業分野ではMA米の内枠で米国産米輸入の75%拡大や大豆、とうもろこしの追加購入などで国内需給への影響が危惧されている。また、次々と発効してきたCPTPPなどの大型貿易協定によって、我が国の農産物の関税率が即時撤廃されたほか、段階的な削減や輸入枠の拡大など影響を受けている。

政府は昨年6月の食料・農業・農村基本法の改正に基づき、今年4月に新たな基本計画を策定し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応するため、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしている。また、高市首相は所信表明演説において、地域を活性化させ食料安全保障を確保する観点から、農林水産業の振興が重要であるとして、5年間の「農業構造転換集中対策期間」において別枠予算を確保すると発言している。

以上のことから、食料・農業・農村政策の確立に向けて、次のとおり要望する。

記

- 1 国内自給を基本に食料の安定的な供給を図るため、生産体制の確立や農業基盤の強化など、経営安定に資する農業政策を確立するとともに、既存農業予算の拡充・強化を図ること。また、食料・農業・農村政策の施策実現に必要かつ十分な予算を別途措置すること。
- 2 米国との相互関税において、経済停滞や農業分野への影響を回避する対策を早急に講ずるほか、国内農業政策の強化に向けてCPTPP等関連対策予算は継続的に措置すること。
- 3 地球温暖化に対応し得る種子や農業資材の開発などを早急に進めること。また、鳥獣被害防止総合対策交付金の十分な予算確保のほか、捕獲体制の強化やハンターの確保・育成、農地への侵入防止対策、緩衝地帯の設置など、地域の実情に応じた対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月16日

帯広市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣 あて